

管理栄養士必置指定取消通知書

令和 年 月 日

給食施設の名称

給食施設の所在地

給食施設の種類

尼崎市保健所長

年 月 日付け指定番号 号をもって健康増進法第21条
第1項の規定により管理栄養士を置かなければならない特定給食施設として
指定しましたが、指定の基準に該当しなくなったので、その指定を取り消します。

以 上